



ベトナム

2013年5月

お問い合わせ

タン・グエン・ゴク
Thang.nguyenngoc@
wwfgreatermekong.org
キャスリン・ミッチー
Kathryn.Michie@
wwfgreatermekong.org

はじめに

ベトナムの森林は国土の 39.7%を占めている¹。これは森林回復と植林プログラムの結果であり、1990年以降 50パーセント増加した。

ベトナムの森林は4分の3近くが二次林で、22パーセントが植林である。原生林は4パーセントにすぎない²。

ただ、森林の面積は増加したものの、中部高原、中央沿岸および南東地域では森林の減少、劣化、分断化の率が高い状態が継続している³。同国では森林地帯が農業用の耕作地に転換されていることや、経済成長による社会基盤整備の必要性などが、森林減少の主な要因となっている。持続不可能な伐採、違法伐採は依然として問題である。将来的には、森林減少、劣化に対する鉱業採掘と気候変動の影響が増大するものと見られる⁴。

ベトナムは生物多様性が豊かで、ここに生息する両生類、鳥類、哺乳類、爬虫類の 8.2%は地球上の他の場所では見られない生物である⁵。ベトナムの森林保全は、神秘的なウシ科の動物サオラなどの希少生物が今後も生き残るかどうかの鍵を握っている。

同国は人口の密集した新興国であり、その人口は2000年に 8580万人に達した。ベトナムの人口の約 10%、およそ 800万人が少数の先住民族である。これらのコミュニティの約 90%が農村地帯に居住し、全人口比でも 70%が農村地帯に住んでいる⁶。1980年以降は現地住民への森林の割当が増加しているが、その多くは裸地であるか、または植林地帯に転換された荒廃地である。自然林の維持は、大半が地方政府機関の保有および管理の下で行われている⁷。

ガバナンス

REDD+の目標を設定すること、目標に取り組むための法的制度を整備すること、さらにすべての主要な REDD+利害関係者がガバナンスに参加できるように保証すること。

2012年6月、ベトナム首相は国家 REDD+行動プログラム (National REDD+ Action Program : NRAP) を承認したが、その遂行と主要な関係者の NRAP 参加を実現する法制度整備はいまだに進行中である。

目標

期限を定めた意欲的な REDD+の目標を設定し、REDD+の指針を明確にしているか?

| | |
|---------------|--|
| 達成事項 | 2012年6月、政府は2011～2020年にNRAP ⁸ を実施し、気象変動に対応する国家戦略とグリーン成長に向けての国家戦略の一環とみなすことを承認した。ベトナムは農業および農村開発セクターによる排出ガスを2020年までに20パーセント削減し ⁹ 、全森林面積を2020年までに45パーセント増加させる ¹⁰ ことを目標としている。 |
| 進行中 | <p>2011～2020</p> <p>既存の森林 13,388,000ha (2010年12月31日現在)、再生された森林 750,000ha、新規植林 1,250,000ha (2011～2014年)の保護と持続可能な開発。森林地帯を2015年に14,270,000ha、2020年に15,100,000haまで増加させる¹¹。</p> <p>2011～2020</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 造林：2,600,000ha。うち新規保護および特殊用途林 250,000ha (平均 25,000ha/年)、新規生産林 1,000,000ha (平均 100,000ha/年)、伐採後の再植林 1,350,000ha (平均 135,000ha/年)。 ■ 再生のための区画設定：750,000ha (主として保護および特殊用途林)、うち既存の再生 350,000ha、新規再生 400,000ha。 ■ 極度に荒廃した自然林の回復：350,000ha (平均 35,000ha/年)、点在する樹木の栽培:5億本 (平均 5000万本/年)。 ■ 自然林の質の向上、栽培林の生産性を2020年までに2011年と比較して25パーセント向上¹²。 |
| 計画中 | (なし。または、現時点での情報なし) |
| ギャップ/ 次の課題 | 特に炭素貯蔵の保全と改善に関して、上記の目標に到達するための期限を定めた具体的な活動と指標がまだ定義されていない。 |

制度整備状況

REDD+の管理、調整のための組織があるか? (省庁間の調整、すべての利害関係者の参加が保証されているか、など)

| | |
|------|--|
| 達成事項 | <p>ベトナムでは農業農村開発省 (MARD)、天然資源環境省、計画投資省、財務省、少数民族山地委員会、産業貿易省、交通運輸省の7つの主要省庁が REDD+に関与している。</p> <p>省庁間を横断する REDD+運営委員会が設置された。農業農村開発省が REDD+関連の実務を担当しており、国家 REDD+ネットワークおよび REDD+ワーキング・グループが設置された。</p> <p>地域 REDD+行動計画の整備と実施では、地域人民委員会と地域の部局が重要な役割を担っている。</p> |
|------|--|

| | |
|---------------|--|
| 進行中 | NGO、国際 NGO、政府機関のメンバーを含む REDD+ワーキング・グループが、REDD+の結果とそこから得られた知識の共有に積極的に動いている。サブテクニカル・ワーキング・グループが設置され、MRV、ガバナンス、セーフガード、利益共有、地方での実施などのさまざまな問題に取り組んでいる。 |
| 計画中 | (なし。または、現時点での情報なし) |
| ギャップ/ 次の課題 | 国家レベルでは REDD+の問題についての知識が非常に豊富であるが、テクニカルな問題の理解レベルは省 (province) によって異なる。ベトナム REDD+オフィス (VRO) の能力や、関係省庁と開発援助機関との間の調整および協調関係を強化する必要がある。REDD+の実施を支えるには、地方レベルでの能力養成が重要である。 |

法規

該国は REDD+の実施を支援する法的枠組みを有しているか？ (土地の権利/不動産所有権、炭素権に対する特別の注意が払われているか、など)

| | |
|---------------|--|
| 達成事項 | ベトナムでは REDD+の活動を支援する法律として、土地に関する法律、環境保護に関する法律、生物多様性に関する法律、森林の保護および開発に関する法律が制定されている。森林の保護および開発に関する法律は、森林の監視と報告に関する地方関係者の参加を法制化するものである ¹³ 。 |
| 進行中 | (なし。または、現時点での情報なし) |
| 計画中 | ベトナムは、森林と炭素に関する権利と正当な受益者の認定に対応できるように、法律の広範な改正、修正を計画している。同国の民法の下では、地域共同体は法主体とは認められず、契約を締結することはできない。 |
| ギャップ/ 次の課題 | ベトナムは森林保護および開発に関する法律の施行を強化する必要がある。森林炭素、土地の権利、さらに REDD+への参加によって派生する利益配分の問題について、明確化する必要がある。 |

REDD+進捗管理

REDD+の成功は、国が森林の状況と参照レベルに対する REDD+の進捗を追跡し、報告することができるかどうかにかかっている。

MMRV

REDD+に関する測定、監視、報告、検証システムの導入における進捗。

| | |
|------|--|
| 達成事項 | VRO が MRV フレームワーク文書を承認した ¹⁴ 。提案されたシステムは UNFCCC によって定められたガイドラインに従うものである ¹⁵ 。世帯/コミュニティ/コミュニティの森林管理グループでインターネットおよび携帯電話ネットワークを使用したフィールドデータ収集を図り、このデータを衛星を利用した監視で補完する。 法の取り決めに従い、1990 年代より 5 年ごとに国家森林インベントリ、監視およびアセスメントプログラム (National Forest Inventory, Monitoring and Assessment Program: NFIMAP) が実施されている。現在、この計画は REDD+実施の要件を満たすための改善の過程にある。ベトナムの 6 つのエコリージョンに対し、主要な森林タイプの相対成長式が策定された。 |
| 進行中 | ベトナムは国連食糧農業機関 (FAO) の支援を受け、REDD+実施の要件を満たすために NFIMAP の計画を更新しており、これが今後 REDD+の MRV システムの基盤を成すことになる ¹⁶ 。フィンランド政府の支援を受けて、国の森林監視/情報システム (FOMIS) を開発中である。 |

| | |
|---------------|--|
| 計画中 | UN-REDD ベトナム・プログラムのフェーズⅡに向けて、FORMIS プロジェクトの下ですべての地方の森林を豊かにするために、6つの省でMRVシステムの導入とトレーニングを実施する ¹⁷ 。 |
| ギャップ/ 次の課題 | ベトナムは5年ごとにリモートセンシング画像データとフィールド調査を組み合わせた国家森林インベントリおよびモニタリングアセスメントを実施しているが、現在のアセスメント・プロセスは木材および非木材製品についての情報の収集のみに偏っている。アセスメント・メカニズムの設計を更新して、森林の炭素蓄積に関するパラメータを含める必要がある。 |

参照レベル

国あるいは準国における参照レベルを策定したか？ どのようなアプローチが取られているか？（歴史的データか、調整済歴史的データか）。

| | |
|---------------|--|
| 達成事項 | ベトナムは、森林減少率について少なくとも1990年まで遡る歴史的参照レベルを使用することを目指している。これには衛星画像（Landsat TM、ETM、SPOT）と歴史的森林インベントリ・データが使用される。 |
| 進行中 | ベトナムは2009年後半より国家の暫定参照レベルを策定している。エコリージョンに基づく準国参照レベルを策定中である。 |
| 計画中 | 国家暫定森林参照レベルは、方法論とデータの改善を図って変更される予定である。ベトナムは国家的アプローチによって国内での炭素リーケージに対処しようとしている。REDD+メカニズムの範囲内での炭素に関連する活動すべてについて参照レベルの策定を計画している。 |
| ギャップ/ 次の課題 | （なし。または、現時点での情報なし） |

REDD+の遂行

REDD+の遂行とは、(a) 国の森林減少を推し進める要因（ドライバー）に対処する介入戦略に取り組み、(b) その支出に見合う財源を確保することである。

森林減少を推し進める要因への対処

森林減少を抑制するための主な戦略、プログラムは何か（例：保護区の拡大、持続可能な農業への移行支援、法的強制力の強化など）。

| | |
|------|--|
| 達成事項 | <p>2012年、森林保護と開発に関する国家行動計画が承認された。これにより、森林変化を背後で推し進めている主な要因に対処するための手段とリソースが確認された。これらについては、現在導入が進められている。</p> <p>ベトナムとノルウェーは、自然林とユニークな生物多様性の保護、違法伐採の阻止、監視／報告／検証活動の改善、現地の人々の参加促進など、森林減少を推し進める要因に対処するための政策と手段を策定するための共同声明に署名した。</p> <p>また、ベトナムは森林炭素パートナーシップファシリティ（Forest Carbon Partnership Facility : FCPF）、日本の国際協力機構、ドイツの国際気候イニシアチブ、米国国際開発庁のベトナム森林およびデルタ地域プログラムからREDD+準備活動のための価値ある支援を受けた。</p> |
|------|--|

| | |
|---------------|---|
| 進行中 | 2012年、ベトナムはラオス、カンボジアとの越境違法木材取引の防止に関する覚書を締結し、現在はEU FLEGTに基づく自主的・二国間協定の交渉を進めている。 ベトナムは、ラオスおよびWWFとの協力のもとに「国境を超えた炭素吸収および生物多様性プロジェクト」(CarBi)を実施し、保護地域管理の改善と越境木材取引、森林再生、REDD+への対応を目指す。 |
| 計画中 | 国の能力は引き続き大幅に強化され、2013～2015年にはUN-REDD ベトナム・プログラムのフェーズII、FCPF、その他の開発援助機関の支援を得て、最低でも8省で多くの実証活動が実施される予定である。 |
| ギャップ/ 次の課題 | 森林劣化の根本的な推進要因に対処するためには、国際的な推進要因を解消するためのグローバルコミュニティとの協力も含めて、既存の活動を拡大する余地がある。 |

財源

REDD+実施のための支出に対して、国はどのような財源を念頭に置いているか（例：多国間、二国間、自国財源、自主的およびオフセットのカーボンマーケットなど）。どの程度の金額が約束／移転／拠出されたか。

| | |
|---------------|--|
| 達成事項 | 2012年10月、ベトナムはUN-REDDプログラムのフェーズIを完了した。また、2012年12月には、ノルウェーとの2012年から2015年にかけてのフェーズIIの資金提供協定に署名した。ベトナムは、このフェーズでさらに3000万米ドルの提供を受ける ¹⁸ 。 この3000万米ドル以外に、自主的REDD+データベース (Voluntary REDD+ Database) によれば、ベトナムは2006年から2012年にかけてREDD+およびその他の森林関係活動のために6000～7600万米ドルを確保した ¹⁹ 。主な二国間協力国は日本、ドイツ、米国、UN-REDDを通じたノルウェーなどである。多国間型の主な資金源はFCPFとUN-REDDである。 |
| 進行中 | (なし。または、現時点での情報なし) |
| 計画中 | (なし。または、現時点での情報なし) |
| ギャップ/ 次の課題 | 持続可能な国際的REDD+資金調達メカニズムが確立されていないため、森林変化の推進要因に対処するためのREDD+準備フェーズ、および結果に基づく支払いのための財政的支援は確保されておらず、予測不可能である。ベトナムはFCPFやドイツのREDD+早期移行国向けプログラム (REDD+ Early Movers) などを含む国際的開発援助機関との間でREDD+整備のための追加支援やREDD+実績に対する積極的なインセンティブの提供について議論している。 |

人と自然のための REDD+

REDD+国家戦略は、(a) 社会的弱者を保護し、熱帯林の環境を維持するための適切なセーフガードを講じ、(b) 先住民、地域コミュニティ、地方の貧困層に害を及ぼさないにとどまらず、新たな収入と生計の機会も提供するものでなければならない。

社会／環境セーフガード

国家はどのようなセーフガードを適用／実施しているか (FCPF、UN-REDD、REDD、SES)。セーフガード情報システムが運用されているか。

| | |
|---------------|---|
| 達成事項 | <p>ベトナムは自由で事前の情報に基づく合意（Free, Prior and Informed Consent: FPIC）の最初のパイロット国である。</p> <p>ベトナムは、ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省（BMU）の支援とオランダの開発機構 SNV を通じて生物多様性および生態系サービスの基準と指標を導入し、これらの監視を MRV システムに組み込む方法を模索している。</p> <p>REDD+国内ネットワークの下、VRO は SNV と共同で環境／社会セーフガードに関するサブテクニカル・ワーキンググループ（STWG-SG）を設置した。STWG-SG を通じて、同国政府がカンクン合意のセーフガードを運用できるようにするためのさまざまな選択肢の見直しが進められ、複数関係者間の協議を通じて政策的アプローチが選択された。STWG-SG の協議を進める中で、VRO はカンクン合意およびその他のセーフガードへの準拠を証明するような既存の政策、計画、プログラム、プロセス、慣行（5つのP）の評価を重視している²⁰。</p> |
| 進行中 | <p>セーフガードに関する国家情報システムの開発ロードマップについては、ドイツの BMU が出資するプロジェクトおよび SNV の支援を受け、セーフガードとカンクン合意を主とした国際合意事項に対する法と政策をすべて確認した後に、策定が進められている。ベトナム政府は、REDD+を国家の生物多様性政策の主流とすることも検討している。VRO と天然資源環境省環境総局生物多様性保全局との省庁間協力は、生物多様性国家戦略・行動計画の草案として結実した。この草案は、REDD+実施に起因する生物多様性への恩恵とリスクに対処するための政策手段と、生物多様性国家目標並びに国際目標の達成に対する REDD+国家行動プログラムの貢献方法を確認し、提案するものである。</p> |
| 計画中 | <p>ベトナムはセーフガードに関する国家情報システムの開発ロードマップを完成させ、活動の優先順位を決定する計画を立てている。この計画は UNFCCC COP の決定、および FCPF/UN-REDD のセーフガードに関する共通アプローチを念頭に置いたものである。FPIC と戦略的環境／社会アセスメントについての国家的ガイドラインの策定は、UN-REDD ベトナムフェーズ II と FCPF の支援を受けて進められる。</p> |
| ギャップ/ 次の課題 | <p>社会／環境セーフガードを制度化する必要がある。また、開発中の森林監視情報システム（FOMIS）に報告要件を組み入れる必要がある。コミュニティが REDD+セーフガードの策定と適用に参加できるように、支援を提供する必要がある。また、強力な生物多様性セーフガードを実現して、ベトナムに残された原生林、自然林を確実に保護する必要がある。</p> |

利益分配

先住民、地域コミュニティ、地方貧困層に対する公正な利益分配を保障する財政的メカニズムが存在するか

| | |
|---------------|--|
| 達成事項 | <p>ベトナムは、ラムドン省およびバックカン省の利害関係者と地域のコミュニティとの間で、利益分配システムを、その他の支払い政策と併せて構築することについて、協議を実施した。2008年には、森林保護および開発基金（Forest Protection and Development Fund）を創設した。</p> |
| 進行中 | <p>環境サービス支払いのスキーム、および森林保護および開発に関するその他の国家的インセンティブ政策とともに、REDD+国家分配システムが研究されている。</p> |
| 計画中 | <p>NRAP でベトナム首相によって承認されたとおり、国の REDD+基金が 2015 年までに設立される²¹。この REDD+基金はベトナム森林保護および開発基金（VNFF）の一部であり、国内法や国際的な要件を満たす独自の運用規則がある。</p> |
| ギャップ/ 次の課題 | <p>ベトナムは依然として REDD+の準備段階にあり、REDD+プロジェクトによる GHG 排出削減は実現されていない。ベトナムは REDD+の収益支払いに、準国レベル（省、県）でどこまでを含めるかをまだ決定していない。また、REDD+から利益を受けるために最もふさわしい森林所有者のタイプを特定できていない。今後数年間の REDD+活動のパイロット事業での支払いに対する支援提供について、ベトナムは財政支援者との協議をまだ終えていない。</p> |

2015年までのWWF活動（計画）とパートナー

WWFは、地方での実施に関するサブテクニカル・ワーキンググループの活動的なメンバーである。そして、木材取引と森林再生に対処し保護地域の管理を改善するため、ラオス南部とベトナム中部で「国境を越えた炭素吸収および生物多様性（CarBi）プロジェクト」（ドイツのKfW Bankengruppeが出資）を実施している。このプロジェクトは、自主的炭素市場のための国境を越えたREDD+プロジェクト構築の実現可能性を試すものでもあり、REDD+に関する省や県の機関の能力を強化することに焦点を当ててしている。このプロジェクトは国境を超えて行われるものであるため、地域での炭素リーケージに関連するいくつかの課題は解消され始めている。フエおよびクアンナムにおける地方レベルでの森林関係法の施行も、地方森林保護の専門家チームのトレーニングを通じて強化されつつある。

WWFはフエ、クアンナム、およびクアンチ省におけるアジア開発銀行の生物多様性保全回廊イニシアチブの実施機関となる予定である。主な活動は参加型の森林監視、REDD+の取り組みであるかどうかの認定、貧困削減のための利益共有システムの定義、REDD+の認知度向上活動、技術的トレーニングなどとなる。

注

1. 「Forest Sector Support Partnership of the Ministry of Agriculture and Rural Development Vietnam」
www.vietnamforestry.org.vn
2. RECOFTC—The Center for People and Forests. 2011a. 「Viet Nam: Building Grassroots Capacity for REDD+」
www.recoftc.org/site/Building-Grassroots-Capacity-in-VietNam
3. REDD Desk 2011
4. The REDD Desk, 「Vietnam」 www.threddesk.org/countries/vietnam/readiness_overview2013 年3月10日時点の情報
5. The REDD Desk、前掲文書中
6. Asia Indigenous Peoples、2009年、Climate Change Monitoring and Information Network、「REDD Countries in Asia - REDD in Indonesia」
ccmin.aippnet.org/index.php?option=com_content&view=article&id=15&Itemid=28
7. Asia Indigenous Peoples、2009年、Climate Change Monitoring and Information Network、「REDD Countries in Asia - REDD in Indonesia」
ccmin.aippnet.org/index.php?option=com_content&view=article&id=15&Itemid=28
8. www.vietnam-redd.org/Upload/Download/File/799-QD-TTg_En_3104.pdf
9. ノルウェー政府環境省、2012年12月5日、「ノルウェーはベトナムと気候および森林に関する協力を開始する」
www.regjeringen.no/en/dep/md/press-centre/Press-releases/2012/norway-enters-into-climate-and-forest-co.html?id=709151
10. UN-REDD Programme、2012年12月5日、「Viet Nam, Norway and UN Announce US\$30 million for REDD+ in Viet Nam at UN-REDD COP18 Event」。
www.un-redd.org/COP18PR/tabid/105687/Default.aspx
11. 参照: Viet Nam Forestry, 2013年、[passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_\(Mark_edit\)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf](http://passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_(Mark_edit)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf)
12. 参照: Viet Nam Forestry, 2013年、[passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_\(Mark_edit\)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf](http://passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_(Mark_edit)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf)
13. ベトナム、R-PP、2011年11月
14. UN-REDD Programme、「Key results and achievements, Viet Nam」。
www.un-redd.org/Key_results_achievements_VietNam/tabid/106625/Default.aspx. 2013年3月10日時点の情報
15. The REDD Desk、前掲文書中
16. 食糧農業機関（FAO）2012年、
17. The REDD Desk、前掲文書中
18. UN-REDD:
www.un-redd.org/UNREDDProgramme/CountryActions/VietNam/tabid/1025/language/en-US/Default.aspx
19. REDD Database、2011年、「Overview」、reddplusdatabase.org
20. SNVのWebサイト:
www.snvworld.org/sites/www.snvworld.org/files/publications/multiple_benefits.pdf
21. 参照: Viet Nam Forestry, 2013年、[passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_\(Mark_edit\)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf](http://passthrough.fw-notify.net/download/401948/vietnamforestry.org.vn/mediastore/fsspco/2013/03/06/ForestryOfVietNam_2012_(Mark_edit)_Hoan_finalized_25_1_2013.pdf)

WWFのビジョン

WWFによる世界規模の「森林と気候プログラム」は、人間と自然のために、REDD+が熱帯雨林の保全に大きく寄与し、そのことよって森林の減少と劣化による温暖化ガス排出量の削減にも貢献できるような活動を行っています。 panda.org/forestclimate

 / [wwfforestcarbon](https://www.facebook.com/wwfforestcarbon)

 / [wwfforestcarbon](https://twitter.com/wwfforestcarbon)

本書の発行は

WWF-ドイツとの協力の下に実現されました。REDD+関連活動の詳細はWWF-ドイツのウェブサイトを参照してください。

h1+ 1+11ARRR+



私たちはWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球環境の悪化を食い止める様々な活動を進めています。

www.wwf.or.jp

WWF Registered Trademark Owner © 1986, WWF-World Wide Fund for Nature
(旧 World Wildlife Fund, スイス、クラン)

真及び図の著作権はWWFに帰属します。使用には許可が必要です。テキストはクリエイティブ・コモンズのライセンスの下で使用することができます。